

# 随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	八代河川国道事務所庁舎外雨漏修繕
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 服部 洋佑 八代市萩原町1-708-2
契約締結日	令和 3年 8月24日
契約の相手方の 氏名及び住所	川村工業株式会社 熊本県八代市植柳元町6405
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥8,385,300-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥8,385,300-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

# 随意契約理由書

1. 件名 八代河川国道事務所庁舎外雨漏修繕
2. 契約の相手方 川村工業株式会社  
八代市植柳元町6405
3. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号  
(緊急随意契約)

## 4. 随意契約理由

本件は、令和3年7月中旬頃から継続的に発生した梅雨前線による大雨により、事務所3階執務室の天井及び壁面の広範囲から大量に雨漏りが発生し、業務に多大なる支障が生じたものである。また、同時に発電機室においても漏水が発生したため、緊急時の防災体制にも支障が生じたものである。

当事務所は庁舎建築後約50年が経過していることから老朽化が激しく、事務所庁舎屋上や接合部、壁面にクラック等が多数発生しているため、雨漏箇所の特定が非常に困難な状況となっている。

そのため、早急に庁舎を点検し漏水箇所の特定を行わなければ、防災拠点としての機能も著しく失われることとなるため、一刻も早い補修を行う必要がある。

川村工業株式会社は、過去、当事務所庁舎の漏水箇所の点検や補修をした実績があり、雨水配水管設備の修繕等も行った実績があることから、当事務所庁舎の構造・機能・性能等を熟知しており最も迅速に対応が可能である。

そのため、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号の規定に基づき、川村工業株式会社と緊急的に随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)

総務課長